

証券コード：6845

平成21年6月4日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

株式会社 **山 武**

代表取締役  
社 長 小野木 聖 二

## 第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成21年6月24日（水）までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社所定の議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）より、画面の案内にしたがって、平成21年6月24日（水）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。（なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、62頁をご確認くださいようお願い申し上げます。）

### 〔重複行使の取扱い〕

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目4番6号  
日本工業倶楽部会館3階 大ホール

〔会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図〕  
をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申し上げます。〕

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第87期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第87期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役1名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://jp.yamatake.com/ir/>）において周知させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

〔平成20年4月1日から〕  
〔平成21年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発の金融危機に端を発した世界経済の急速な冷え込みに伴う輸出の急激な減少と、国内外需要の減少に伴う大幅な減産により企業収益が大幅に悪化し、また、先行き不透明感から設備投資の抑制、雇用環境の悪化等、景気は急速かつ大幅に悪化いたしました。

また、海外経済におきましても、欧米地域では米国発の金融危機が实体经济に深刻な影響を及ぼし、急激に景気が悪化するとともに、その影響を受けて中国等のアジア地域におきましても景気が減速するなど、世界同時不況の様相を呈しました。

このような急激な経済情勢の変化は、当azbilグループが展開する基幹3事業にも影響を及ぼし、大規模建物等向けに空調制御機器・システムをお届けするビルディングオートメーション（BA）事業は、手持ちの工事が豊富なこともあり事業は底堅く推移いたしました。工場やプラント向けに各種のオートメーション機器・システムを提供するアドバンスオートメーション（AA）事業におきましては、第3四半期以降の国内外製造業における設備投資の凍結・抑制の影響を大きく受けざるを得ませんでした。

現在、azbilグループは「基盤を確たるものにする期」と位置づけた3か年中期経営計画を遂行しており、事業環境の変化をチャンスに変えるべく、体質強化のための変革活動に取り組んでおります。「商品力の強化」もそのひとつであり、お客様のニーズにお応えする新製品の開発にも積極的に取り組んでおります。事業環境が激変いたしました。一方で改正省エネ法（「エネルギーの使用の合理化に関する法律」）の施行が予定され、お客様のCO<sub>2</sub>総量管理に対するニーズが拡大するといった変化も見られました。azbilグループでは、建物市場から工場市場まで幅広く対応できる強みを活かし、エネルギー管理・解析システム「EneSCOPE」や温室効果ガス総量把握・管理支援インターネットサービス「CO<sub>2</sub>マネジメントシステム」等、こうした新しいニーズに対応した製品・サービスの販売を開始いたしました。また、市場

ニーズの変化を確実に事業拡大につなげることでできる商品を迅速に開発し、市場に投入できるよう温熱環境実験施設及び環境制御実験施設等を備えた「先端技術実験棟」を藤沢テクノセンターに建設いたしました。

急速に悪化した事業環境でしたが、積極的な経営施策の展開もあり、当連結会計年度の売上高は2,361億7千3百万円と前連結会計年度に比べて5.0%の減少にとどまりました。また、損益面におきましては、生産機能の再配置やグループでの人材再配置による生産性向上等といった体質強化施策及び徹底した経費支出抑制に取組み、前連結会計年度比減収の影響は大きいものの、営業利益は178億3千2百万円（同12.9%減）、経常利益は171億6千9百万円（同15.9%減）、当期純利益は95億2千4百万円（同11.1%減）となりました。

各セグメント別の事業の経過及びその成果につきましては、以下のとおりであります。

#### **ビルディングオートメーション事業**

国内の新規建物市場におきましては、大規模商業建物の再開発案件や新規大規模生産施設案件の完工もあり堅調に推移いたしました。既設建物市場におきましては、CO<sub>2</sub>排出量低減及び省エネを目的とした改修ニーズは依然として高いものの、景況感悪化による投資抑制や、補助金制度の変更に伴い前連結会計年度にESCO事業の計画が集中した反動等もあり減収となりました。

一方、サービス事業は、契約件数の増加を背景に、省エネサービスメニューの追加等、市場ニーズに応じたサービスの拡充を図り着実に売上を増加させました。この他セキュリティ（入退室管理）事業も、前連結会計年度上半期に金融機関の大型案件があった反動で減収となっておりますが、建物の安全・安心への関心の高まり、情報漏洩対策、内部統制対策ニーズを背景に事業は堅調に推移いたしました。

海外におきましては、ドバイ、ベトナムに支店・現地法人を設置するとともに、オーストラリアにおいて現地企業と業務提携を行うなど、積極的に事業を拡大いたしました。円高や工場向け空調システムへの投資抑制の影響を受けました。

この結果、当連結会計年度のB A事業の売上高は1,003億6千7百万円と前連結会計年度とほぼ同水準を維持することができました。さらに、営業利益は新規建物向け事業の利益改善等が奏功し前連結会計年度比11.2%増加の130億7千2百万円となりました。

## アドバンスオートメーション事業

国内におきましては、世界同時不況の影響により、特に第3四半期以降は製造業全般で設備投資の凍結・抑制の動きが顕著となりました。電子部品・半導体製造装置・工作機械・自動車関連業界での急激な設備投資減少に加え、過去に類を見ない速さで化学、鉄鋼といった素材産業でも減産や新規プラントへの投資先送りの動きが拡大いたしました。このため、加工組み立てライン向けの製品を中心としたプロダクト事業で大きく減収となったことに加え、プラント向けのシステム販売等を行うソリューションサービス事業も減収を余儀なくされました。

海外におきましては、当連結会計年度第2四半期までは比較的堅調であった中国・東南アジア市場におきましても、第3四半期以降は欧米市場と同様、急激な設備投資の凍結・抑制の影響を受けました。

この結果、当連結会計年度のA A事業の売上高は936億3千万円と前連結会計年度に比べて11.2%の減少となりました。営業利益は生産体制の見直し、人材の最適配置等の体質強化と徹底した経費支出削減に取り組んだものの減収の影響は大きく、前連結会計年度比44.4%減少の49億6千5百万円となりました。

## ライフオートメーション事業

ライフオートメーション（L A）事業は、事業環境が異なる複数の分野で構成されております。L A事業の売上の大半を占め、ライフライン分野の中核である株式会社金門製作所は、景気悪化の影響から都市ガス、L Pガス両メータの需要回復が弱含み、また、製造業全般の設備投資が減少したため、産業用都市ガス機器の販売も減収となりました。このため、売上は減少いたしました。同社の事業基盤整備・体質強化を目的とする「金門・山武ジャンプアップ計画」実施の効果から利益は改善いたしました。

一方、介護ケアサービス・緊急通報サービス等のライフアシスト分野では、地方自治体福祉関連予算の減少、介護保険法改正の影響等で事業環境は引き続き厳しい状況ですが、契約数の拡大やサービス内容の拡充に取り組み、利益を確保いたしました。

この結果、当連結会計年度のL A事業の売上高は359億2千2百万円と前連結会計年度に比べて1.5%の減少となりました。損益面につきましては、株式会社金門製作所完全子会社化に伴いのれん償却負担が増加しているものの、「金門・山武ジャンプアップ計画」等の実施効果により、営業損失は前連結会計年度比1億2千5百万円改善の1億6千万円となりました。

## その他事業

その他事業（検査・測定機器等の輸入・仕入販売等）の当連結会計年度の売上高は79億1千6百万円と前連結会計年度に比べて5.9%の減少となり、営業損失は5千3百万円となりました。

## セグメント別受注・売上高

（単位：百万円）

セグメント別	受 注 高			売 上 高		
	第 86 期 (平成20年3月期)	第 87 期 当連結会計年度 (平成21年3月期)	増減率 (%)	第 86 期 (平成20年3月期)	第 87 期 当連結会計年度 (平成21年3月期)	増減率 (%)
ビルディングオート メーション事業	102,148	98,251	△ 3.8	100,517	100,367	△ 0.1
アドバンスオート メーション事業	102,912	92,483	△10.1	105,445	93,630	△11.2
ライフオート メーション事業	36,578	35,923	△ 1.8	36,456	35,922	△ 1.5
その他事業	8,811	6,929	△21.4	8,411	7,916	△ 5.9
計	250,451	233,587	△ 6.7	250,831	237,837	△ 5.2
消 去	(1,851)	(1,828)	—	(2,280)	(1,663)	—
連 結	248,599	231,759	△ 6.8	248,550	236,173	△ 5.0

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、藤沢テクノセンター内に建設いたしました先端技術実験棟及び株式会社金門製作所京都工場内での電磁流量計の生産設備に対する投資を中心として、新製品開発及び合理化への投資に総額64億1千3百万円を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

#### (4) 対処すべき課題

ビルディングオートメーション（BA）事業は、改正省エネ法施行等によりCO<sub>2</sub>削減（環境負荷低減）を目的とした既設建物の改修、サービスに対する需要があるものの、大型の新規再開発案件の減少等事業環境は悪化が見込まれます。

アドバンスオートメーション（AA）事業は、世界同時不況の影響により、製造業全般で、特に第3四半期以降は設備投資の凍結・抑制の動きが顕著となり、今後も一層厳しい状況で推移するものと見込まれます。

ライフオートメーション（LA）事業の売上の大半を占める株式会社金門製作所は、景気悪化がガスメータの需要回復に影響を及ぼす見込みであります。

このような中、事業の拡大と経営の質の向上を図り、さらにazbilグループを発展させていくため、人材の活用と配置の最適化、購買コスト低減や事業所施設の有効活用等、経営資源を活かす取組みとともに、従来から進めてまいりました事業構造、業務構造の変革を深くかつ加速し、以下の施策を重点に積極果敢な事業展開を図ってまいります。

- 1 基幹事業であるBA事業及びAA事業は、成熟産業に位置しますが、お客様、製品、技術の3要素の組合せを変えることで今後も成長が可能であり、各事業における「人を中心としたオートメーション」を軸に、山武ならではの新しい事業モデルの開発と従来対象とはしていなかった事業領域の開拓に取組んでまいります。
- 2 地球環境保全、CO<sub>2</sub>削減に対しては、azbilグループ自らが企業活動における環境負荷低減を進めるとともに、計測と制御の技術を駆使してお客様や社会の環境・エネルギー等の課題解決に貢献しております。今後は、企業としての環境対応に留まらず、さらにグローバルな視点で、世界最高水準のエネルギー効率を実現している日本を発信基地とする「低炭素社会確立」に向けた「国際的な展開」を目指しながら、CO<sub>2</sub>削減等の環境課題解決に取組んでまいります。
- 3 国際事業では、国ごとの状況に応じた事業を確立し、新たな成長のための基盤整備を強化してまいります。そのために、拡大が見込まれる地域における販売拠点の拡充、現地法人の育成・強化、販売店・代理店の拡充、海外生産体制の拡大、新製品の投入に取組んでまいります。また、各国の顧客の課題を解決できるソリューション事業能力の強化に取組んでまいります。

- 4 BA、AAの両事業の接する領域でのお客様への迅速な対応のため、従来の個別技術開発に加え、各要素技術の組合せによる技術（複合化技術）開発へと開発領域を広げてまいります。
- 5 顧客現場における事業力を強化するために、BA/AA事業のサービス機能を統合した新組織を設立し、双方の技術力を融合させ、顧客価値の高いソリューションを提供いたします。さらに市場ニーズに即応できる柔軟な生産体制を構築し、モノづくり力を強化するために工場生産性の向上と全体最適化を目的とした伊勢原工場の生産機能を再編いたします。
- 6 LA事業の株式会社金門製作所の事業基盤強化のための取組みとして、グループ内製品の相互供給や協業による幅広いソリューションの提供等、営業活動におけるグループでの協業を促進してまいります。また、金門製作所の工場における山武製品の生産といった、生産面におけるシナジーについても取組んでまいります。
- 7 CSR経営の推進を3ヵ年中期計画の目標に設定し、グループをあげて積極的に取組んでおります。重点取組み領域として、コンプライアンス（企業倫理・法令遵守）、防災、情報セキュリティ、財務報告、人事労務・安全、品質、環境、経営インフラ・グループガバナンスの8項目を掲げております。さらに、社会に対する環境教育の場の提供や環境に配慮した国際マラソン大会への参加等、社会貢献活動への取組みを強化するとともに、山武の技術を活用したCO<sub>2</sub>削減にかかわる事業の拡大等、本業を通じた地球環境や社会への貢献を進めてまいります。また、平成20年度からスタートした金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応し、適正な財務報告が保証されるための体制を維持・改善してまいります。

azbilグループは、グループ連携を一層深め、グループ理念である「人を中心としたオートメーション」を推進し本業を通じて社会・地球環境に貢献してまいります。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 84 期 (平成18年3月期)	第 85 期 (平成19年3月期)	第 86 期 (平成20年3月期)	第 87 期 当連結会計年度 (平成21年3月期)
受 注 高(百万円)	195,295	242,317	248,599	231,759
売 上 高(百万円)	188,320	234,572	248,550	236,173
経 常 利 益(百万円)	13,938	17,857	20,404	17,169
当 期 純 利 益(百万円)	9,795	10,646	10,709	9,524
1株当たり当期純利益(円)	132.52	144.71	145.63	127.87
総 資 産 額(百万円)	217,882	230,679	228,843	220,845
純 資 産 額(百万円)	110,858	118,966	121,721	124,983
自 己 資 本 比 率(%)	50.9	51.1	52.6	55.9
1株当たり純資産額(円)	1,506.25	1,602.33	1,641.73	1,672.91

- (注) 1. 第85期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 第84期末に株式会社金門製作所及び同社の子会社を連結の範囲に含めておりません。

### (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 な 事 業 内 容
株 山 武 商 会	百万円 50	% 100.00	F A分野の制御・計測・検査・安全・環境等の機器及びシステムの販売、設計、試運転並びに技術サービスの提供
山武コントロールプロダクト(株)	280	100.00	プリント基板組立品、メカニカル精密部品、センサ及びアクティブル等の製造及び販売
株 金 門 製 作 所	3,157	100.00	都市ガスメータ、L Pガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・販売
大連山武機器有限公司	千人民元 61,176	100.00	自動調節弁及びスイッチ類等の生産
アズビルノースアメリカ(株)	千米ドル 20,800	100.00	制御機器の輸入・販売・エンジニアリング・メンテナンス事業、F I製品の販売、技術コンサルティング

- (注) 1. 大連山武機器有限公司は、平成21年4月1日から社名を「アズビル機器(大連)有限公司」に変更しております。
2. 平成21年1月1日付で、山武アメリカ株式会社と山武センシング・コントロール株式会社は、山武センシング・コントロール株式会社を存続会社とする吸収合併を行い、同日付で山武センシング・コントロール株式会社はアズビルノースアメリカ株式会社に社名変更いたしました。

(7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

azbilグループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献をめざす「人を中心としたオートメーション」を追求し、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工業市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや健康等の生活に密着した市場において、ライフオートメーション事業を展開しております。

azbilグループの取扱っております主要製品等は、次のとおりであります。

セグメント	営 業 品 目
ビルディングオートメーション事業	ネットワーク・ビルディング・オートメーション・システム、広域管理システム、各市場向け空調管理システム、クリティカル環境制御システム、エネルギー管理アプリケーションパッケージ、セキュリティ出入管理システム、空調用各種制御コントローラ、熱源制御用コントローラ、空調用各種制御機器、各種ワイヤレスセンサ、温湿度センサ、省エネ／環境モニタリングセンサ、空調用制御弁／アクチュエータ、総合ビル・エネルギー管理サービス、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等
アドバンスオートメーション事業	分散形制御システム（DCS）、各市場向けソリューション・パッケージ、エネルギー管理システム、設備診断機器、差圧・圧力発信器、電磁流量計、分析計、自動調節弁、調節計、記録計、指示計、変換器、燃焼安全制御機器、地震センサ、マイクロフローセンサ応用製品、光電センサ、近接センサ、リミットスイッチ、マイクロスイッチ、メカニカルスイッチ、エアクリーナ、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等
ライフオートメーション事業	都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ、健康・医療型緊急通報サービス、介護サービス、食品・資源リサイクル機器、住宅用全館空調システム等
そ の 他 事 業	精密工作機械、専用組立機、加工機、測定機器、各種制御機器、ダイカスト、金型等

## (8) 主要な営業所及び工場 (平成21年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
	品川ビジネスセンター	東京都品川区		
	川崎オフィス	川崎市川崎区		
	ビルシステムカンパニー 本店・支社・支店	札幌市中央区 茨城県つくば市 横浜市西区 石川県金沢市 香川県高松市	仙台市青葉区 千葉市中央区 長野県長野市 大阪市北区 福岡市博多区	さいたま市中央区 東京都品川区 名古屋市中区 広島市東区
	アドバンスオートメーションカンパニー 支社・支店	札幌市東区 さいたま市北区 名古屋市中区 広島市東区	仙台市宮城野区 東京都品川区 大阪市北区 北九州市小倉北区	
	藤沢テクノセンター	神奈川県藤沢市		
	工 場	神奈川県伊勢原市 神奈川県高座郡		
(株)山武商会	本 社	東京都豊島区		
山武コントロールプロダクト(株)	本 社	神奈川県秦野市		
(株)金門製作所	本 社	東京都板橋区		
	本社事務所	東京都豊島区		
	支 店	札幌市東区 東京都豊島区 広島市東区	仙台市青葉区 静岡市駿河区 福岡市博多区	群馬県桐生市 大阪府東大阪市
	工 場	東京都板橋区 佐賀県唐津市	札幌市東区	福島県本宮市
	研 究 所	埼玉県川越市		
大連山武機器有限公司	本 社	中国大連市		
アズビルノースアメリカ(株)	本 社	米国アリゾナ州		

## (9) 従業員 の 状 況 (平成21年 3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ビルディングオートメーション事業	2,654 [ 633] <sup>人</sup>	132 <sup>人</sup>
アドバンスオートメーション事業	3,649 [ 522]	△ 75
ライフオートメーション事業	1,251 [ 613]	△ 27
その他	85 [ 19]	1
全社 (共通)	738 [ 86]	31
合計	8,377 [1,873]	62

- (注) 1. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数 (パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。) は、 [ ] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,429 [1,023] <sup>人</sup>	△19 <sup>人</sup>	42.3 <sup>歳</sup>	18.4 <sup>年</sup>

- (注) 臨時従業員数 (パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。) は、 [ ] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

## (10) 主要な借入先 (平成21年 3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	6,012 <sup>百万円</sup>
株式会社りそな銀行	3,450

**(11) 事業の譲渡等の状況**

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社子会社である山武アメリカ株式会社と山武センシング・コントロール株式会社は、平成21年1月1日を合併期日として山武センシング・コントロール株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。なお、本合併に伴い、山武センシング・コントロール株式会社は同日付で社名をアズビルノースアメリカ株式会社に変更いたしました。
- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
当社は、平成20年4月1日付で、株式会社金門製作所の完全子会社化を目的とした株式交換を実施いたしました。

**(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 279,710,000株  
 (2) 発行済株式の総数 75,116,101株(自己株式数1,260,121株を含む。)  
 (注) 平成20年4月1日付で、株式会社金門製作所の完全子会社化を目的とした株式交換に伴い、普通株式1,539,845株を新たに発行いたしました。  
 (3) 株 主 数 10,857名  
 (4) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,314 千株	11.25 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,538	8.85
明治安田生命保険相互会社	5,214	7.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4G）	4,688	6.34
株式会社みずほコーポレート銀行	3,104	4.20
日本生命保険相互会社	2,669	3.61
みずほ信託銀行株式会社	2,315	3.13
株式会社損害保険ジャパン	1,700	2.30
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1,659	2.24
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,173	1.58

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を1,260,121株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
 2. 出資比率は自己株式（1,260,121株）を控除して計算しております。  
 3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち6,810千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち5,152千株、資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）の保有株式数の全て及び野村信託銀行株式会社（投信口）の保有株式数の全ては信託業務に係る株式数であります。  
 4. 当社は、フィデリティ投信株式会社より、下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、平成21年3月31日現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

提 出 日	株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
平成21年1月15日	フィデリティ投信株式会社	6,945 千株	9.24 %

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当並びに他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	小野木 聖 二	（執行役員社長、CEO（Chief Executive Officer）、azbilグループ（aG）全般統括、監査室、経営企画部担当）
取 締 役	斉 藤 清 文	（執行役員専務、社長補佐、ビルディングオートメーション事業、秘書室担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱）
取 締 役	河 内 淳	（執行役員常務、aG品質・環境負荷改革、品質保証推進本部、環境・標準化推進部担当）
取 締 役	佐々木 忠 恭	（執行役員常務、aG-CSR、内部統制、内部統制推進部、財務部、管理部、総務部、法務知的財産部担当）
取 締 役	下 田 貫一郎	（執行役員常務、aG営業シナジー、アドバンスオートメーション事業担当、アドバンスオートメーションカンパニー社長委嘱）
取 締 役	安 田 信	（取締役専任）、株式会社安田信事務所代表取締役社長
取 締 役	ユージン リー	（取締役専任）
取 締 役	池 田 甫	（取締役専任）
常勤監査役	鶴 田 行 彦	
常勤監査役	枝 並 孝 造	
常勤監査役	小 林 倫 憲	
監 査 役	藤 本 欣 哉	公認会計士
監 査 役	田 辺 克 彦	弁護士

- (注) 1. 取締役ユージン リー及び取締役池田 甫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役小林倫憲氏、監査役藤本欣哉氏及び監査役田辺克彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当該事業年度に係る上記以外の役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役安田 信氏は、リー アンド フング リミテッド及び兼松繊維株式会社の各取締役を兼務しております。
  - ・監査役藤本欣哉氏は、日本加除出版株式会社の社外監査役を兼務しております。
  - ・監査役田辺克彦氏は、三和ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。

4. 常勤監査役鶴田行彦氏及び監査役藤本欣哉氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役鶴田行彦氏は、当社の理財本部財務部長を平成9年9月から平成13年3月まで、理財部長を平成13年4月から平成15年3月まで歴任し、通算5年7ヵ月にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - ・監査役藤本欣哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役	10名	334百万円
監 査 役	5	97
合 計 (うち社外役員)	15 (5)	432 (71)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役の支給額には、役員賞与（取締役5名 92百万円）も含まれております。
5. 上記には、平成20年6月27日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 ユージン リー

##### ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会への出席状況

	取締役会（13回開催）	
	出席回数	出席率
取締役 ユージン リー	13回	100%

- ・取締役会における発言状況

取締役ユージン リー氏は、全ての取締役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

##### イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役ユージン リー氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### ② 取締役 池田 甫

##### ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会への出席状況

	取締役会（10回開催）	
	出席回数	出席率
取締役 池田 甫	10回	100%

- ・取締役会における発言状況

取締役池田 甫氏は、就任後開催された全ての取締役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

##### イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役池田 甫氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 常勤監査役 小林倫憲

ア. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (11回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 小林 倫 憲	13回	100%	11回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
常勤監査役小林倫憲氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と常勤監査役小林倫憲氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

④ 監査役 藤本欣哉

ア. 他の会社の社外役員の兼任状況

日本加除出版株式会社の社外監査役であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (11回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監 査 役 藤 本 欣 哉	13回	100%	11回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況  
監査役藤本欣哉氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役藤本欣哉氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

⑤ 監査役 田辺克彦

ア. 他の会社の社外役員の兼任状況

三和ホールディングス株式会社の社外監査役であります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（11回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 田辺克彦	13回	100%	11回	100%

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

監査役田辺克彦氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役田辺克彦氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	70百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	114百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第2項の業務（非監査業務）である、内部統制関連支援業務についての対価を支払っております。
3. 当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

平成18年5月16日開催の取締役会において決議し、平成19年8月3日及び平成20年5月23日開催の取締役会で一部改定した内部統制システム構築の基本方針の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「azbilグループ企業行動指針」及び「行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持しつつ健全な事業活動を推進するとともに、azbilグループ企業倫理委員会及びコンプライアンス担当部門が、具体的な実践計画を策定、実施し、遵法意識の啓蒙と内部通報制度などの体制整備に努めることとしております。また、役員及び社員は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る情報が適切であることを合理的に保証する仕組みを構築いたします。更に、統制環境を始めとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行に当たっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、財務報告の記載内容の適正性の確保を図ってまいります。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」及び各管理マニュアル等を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行うこととしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「azbilグループリスクマネジメント基本規程」に基づき、事業活動における損失の危機管理を行い、損失の最小化を図るため必要な対策を実施するとともに、個々の事業リスク毎に定められた主管部署は、必要な規程や対応マニュアル等の作成・整備、教育・啓蒙活動等を実施することとしております。

- ④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**  
業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備に努めるとともに、経営計画制度の中枢をなす中期事業計画及び年度計画に基づき、各社・各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。
- ⑤ **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**  
当社及びグループ各社は、企業経営の健全性確保と効率性向上に向け、連携を密に、内部統制の整備・強化を行うとともに、当社及びグループ各社は、グループ各社間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、各社の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部署は、十分な情報交換等を行うこととしております。
- ⑥ **監査役を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
監査役を補助すべき専任の使用人を配置し、監査役の指揮命令下で職務を遂行するとともに、監査役を補助すべき使用人の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得て決定することとしております。
- ⑦ **取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**  
当社及びグループ各社の役員及び社員は、当社若しくはグループ各社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生などを発見した場合は、速やかにその旨を口頭又は書面で監査役に報告することとしております。また同時に、監査役は、いつでも役員及び社員に、必要な報告を求めることができるものとしております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができることとし、また、監査役が必要に応じて内部監査部門又はグループ会社監査役との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立することとしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「本基本方針」といいます。）を制定し、本基本方針を実現するための取組みとして、中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組みを進めるとともに、大量買付行為（下記② 2）(イ)において定義するものとし、以下同様とします。）がなされた場合において、当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するか否かを株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保及び提供することを目的とする大量買付ルール（下記② 2）(ア)において定義するものとし、以下同様とします。）を制定しております。なお、大量買付ルールは、新株及び新株予約権の割当て等を用いた具体的な買収防衛策について定めたものではありませんが、当社取締役及び当社取締役会は大量買付行為がなされた場合には、善管注意義務を負う受託者として、株主の皆様の意思を最大限尊重しつつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の維持・向上に資するよう適切に対処していく所存です。

① 本基本方針の内容

当社は、「私たちは、『人を中心としたオートメーション』で、人々の『安心、快適、達成感』を実現するとともに、地球環境に貢献します。」というazbilグループ理念のもと、企業活動を健全に継続、成長させ、株主の皆様、お客様、従業員、地域社会の皆様等、全てのステークホルダーに対して、中長期的な視点に立ち、企業価値を常に向上させ、最大化することが使命であると考えております。

当社は、大きく変化する社会・企業環境にあつて、azbilグループ理念を踏まえ、永年培った計測と制御を中核とした技術とリソースを活かした

安全・安心で高品質・高付加価値の製品・サービスを提供し、これまで以上にお客様の課題解決にあたるグループ一体経営を推進することが、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

すなわち、第一に、先進的な技術開発を進め、商品開発から生産、販売、施工、メンテナンスサービスにいたる一貫した事業体制のもと、現場から生まれるお客様のニーズに対応できる商品力を強化し、山武ならではのソリューションを提供すること、第二に、グループ横断的なチームワークを築き、生産、販売、サービス等において、社内の各事業部門間での協業による事業効率の最適化と事業範囲の拡大を図ること、第三に、海外展開を促進するために、プロダクト、ソリューション両事業において、国ごとの状況を踏まえたグローバルな生産、販売の基盤を強化することが必要不可欠であると考えております。

このため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、azbilグループ理念を尊重し、かつ、上記施策を進めることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し向上させる者が望ましいと考えており、最終的には当社の株主全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えております。

当社は、東京証券取引所第一部上場企業として、当社株式の高度の流通性を確保することも、当社の重要な責務であると認識しており、当社の企業価値・株主共同の利益を害するものでない限り、大量買付行為を否定するものではありません。

しかし、昨今の企業買収の動向を見れば、大量買付行為を行った上で、不適切な手段により株価をつり上げて高値で株式を会社に引き取らせる行為や、いわゆる焦土化経営等、大量買付者（下記②）（イ）において定義するものとし、以下同様とします。）以外の株主の株式の価値を不当に低下させ、大量買付者の利益のみを追求する行為が行われる可能性を否定することはできません。

当社は、企業価値の向上及び株主共同の利益に資するものであれば、取締役会の同意を得ない経営権獲得を否定するものではありませんが、プレミアムを十分に評価せずに、大量買付者とその他の株主の皆様との情報格差を利用して不当に安い価格で大量買付行為を行うことや、長期保有を望まれている株主の皆様に対して強圧的な手段を用いて株式の売却を迫る行為を容認することはできません。

② 本基本方針を実現するための当社の取組み

当社は、本基本方針の実現に資する特別な取組み（会社法施行規則第127条第2号イ）として、当社の経営計画を実行していくことにより、経営資源を有効活用して企業価値の更なる向上を実現するとともに、大量買付行為が行われた際に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供することが重要であると考えております。

1) 中期経営計画の実行による企業価値向上のための取組み

当社は、「人を中心としたオートメーション」すなわち、人を中心に据え、人と技術が協創するオートメーション世界の実現に注力し、お客様の安全・安心や企業価値の向上、地球環境問題の改善等に貢献する世界トップクラスの企業集団になることを長期目標としております。そして、平成22年3月期を最終事業年度とする3ヵ年の中期経営計画の期間を「基盤を確たるものにする期」と位置付け、ステークホルダーとの良好な関係のもと、グローバル社会で責任ある存在として、山武ならではの商品力、azbilグループの総合力をもって、企業価値の増大を図る取組みを進めております。

具体的には、「建物」のオートメーションを進めるビルディングオートメーション事業においては、独自の環境制御技術で、人々に快適で効率の良い執務・生産空間を創り出し、同時に環境負荷低減に貢献する事業として展開いたします。「工場やプラント」のオートメーションを進めるアドバンスオートメーション事業においては、生産に関わる人々との協働を通じ、先進的な計測制御技術を発展させ、お客様の新たな価値を創造する事業として展開いたします。「生活・生命」に関わる領域でオートメーション技術を活用するライフオートメーション事業においては、永年培った計測・制御・計量の技術と行き届いたサービスを、ガス・水道等のライフライン、介護・健康支援等に展開し、人々のいきいきとした暮らしに貢献する事業として展開いたします。そして、これら3つの事業を有機的に結びつけ、持続的な成長を可能とするための基盤強化を進めてまいります。さらに、経営を取り巻く諸リスクへの備えを強化し、CSRを重視した経営を行うとともに、コーポレートガバナンスの強化を着実に進めております。

2) 大量買付行為において株主の皆様適切にご判断いただくために必要かつ十分な時間及び情報を確保・提供するための取組み

(7) 基本的な考え方

当社は、本基本方針において記載した諸事情に鑑み、不適切な企業買収に対して相当な範囲で適切な対応策を講ずることが中長期的視点に立った企業価値向上に集中的に取組み、一人一人の株主の皆様の利益ひいては株主共同の利益を保護するうえで必要不可欠であると判断し、平成20年5月9日開催の取締役会において、そのための手続（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。

(4) 目的

大量買付ルールは、不適切な方法による大量買付行為によって株主の皆様の実意に反する株式の売却を迫る行為その他株主共同の利益を害する行為から株主の皆様を保護するため、(i)当社が発行者である株券等<sup>1</sup>について、公開買付け<sup>2</sup>に係る株券等の大量買付者及び大量買付者の特別関係者<sup>3</sup>の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行おうとする場合又は(ii)当社が発行者である株券等<sup>4</sup>について、大量買付者及び大量買付者グループ<sup>5</sup>の株券等保有割合<sup>6</sup>が20%以上となる買付けその他の取得（市場取引、公開買付け等の具体的な買付け方法の如何は問わないものとします。）を行おうとする場合\*において、大量買付者に対して当該大量買付行為についての情報提供を求めるとともに、株主の皆様が、当該大量買付行為が企業価値・株主共同の利益を害するものかどうかを判断する機会を保障することを目的としております。

※以下、(i)及び(ii)の行為のいずれについても、当社取締役会があらかじめ同意したものを除き、「大量買付行為」といい、大量買付行為を行おうとする者を「大量買付者」といいます。

---

<sup>1</sup> 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>2</sup> 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けをいいます。

<sup>3</sup> 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。

<sup>4</sup> 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。

<sup>5</sup> 金融商品取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者をいいます。

<sup>6</sup> 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。

(ウ) 大量買付ルールの詳細

大量買付ルールにおいては、大量買付行為が行われる場合に、株主の皆様にご判断いただくために必要かつ十分な情報及び時間を確保・提供するための手続を定めております。大量買付ルールの詳細につきましては、当社ホームページ (<http://jp.yamatake.com/ir/kabu/index.html>) をご参照ください。

(エ) 大量買付ルールの有効期間、廃止及び変更

大量買付ルールは、平成20年7月1日から3年間を有効期間とするものといたします。

また、有効期間内であっても、当社取締役会において、法令改正や判例の動向等を考慮して、大量買付ルールの見直し若しくは廃止が決議された場合には、大量買付ルールを随時、見直し又は廃止できることといたします。かかる場合、取締役会は、法令及び証券取引所規則に従って、適時適切な開示を行います。

---

本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>160,956</b>	<b>流動負債</b>	<b>78,739</b>
現金及び預金	37,866	支払手形及び買掛金	35,977
受取手形及び売掛金	74,842	短期借入金	14,473
有価証券	14,592	1年内償還社債	200
商品及び製品	3,725	未払法人税等	4,878
仕掛品	11,558	前受金	3,759
原材料	5,954	賞与引当金	8,294
繰延税金資産	5,231	役員賞与引当金	67
その他	7,486	製品保証引当金	429
貸倒引当金	△ 301	受注損失引当金	369
<b>固定資産</b>	<b>59,889</b>	その他	10,290
<b>有形固定資産</b>	<b>29,836</b>	<b>固定負債</b>	<b>17,122</b>
建物及び構築物	16,209	社債	110
機械装置及び運搬具	2,994	長期借入金	2,129
工具、器具及び備品	2,501	繰延税金負債	753
土地	6,476	再評価に係る繰延税金負債	240
リース資産	154	退職給付引当金	13,242
建設仮勘定	1,500	役員退職慰労引当金	183
<b>無形固定資産</b>	<b>8,267</b>	その他	463
施設利用権	149	<b>負債合計</b>	<b>95,862</b>
ソフトウェア	952	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	6,367	<b>株主資本</b>	<b>123,771</b>
その他	798	資本金	10,522
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,785</b>	資本剰余金	17,197
投資有価証券	11,706	利益剰余金	98,691
長期貸付金	578	自己株式	△ 2,640
破産更生債権等	113	評価・換算差額等	△ 217
繰延税金資産	2,533	その他有価証券	873
その他	7,522	評価差額金	△ 1,090
貸倒引当金	△ 670	為替換算調整勘定	△ 1,090
<b>資産合計</b>	<b>220,845</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>1,429</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>124,983</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>220,845</b>

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔平成20年4月1日から〕  
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		236,173
売 上 原 価		149,518
売 上 総 利 益		86,654
販売費及び一般管理費		68,822
営 業 利 益		17,832
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	572	
その 他	387	960
営 業 外 費 用		
支払利息	250	
為替差損	643	
その他	729	1,623
経 常 利 益		17,169
特 別 利 益		
固定資産売却益	223	
関係会社株式売却益	12	235
特 別 損 失		
固定資産除売却損	247	
減 損 損 失	161	
投資有価証券評価損	173	
退職給付制度改定損	172	
退職特別加算金	147	
貸倒引当金繰入額	75	978
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		16,426
法人税、住民税及び事業税	6,216	
法人税等調整額	446	6,663
少数株主利益		238
当 期 純 利 益		9,524

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕  
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	10,522
当期末残高	10,522
資本剰余金	
前期末残高	12,647
連結会計年度中の変動額	
自己株式の処分	△ 1
株式交換による増加	4,550
利益剰余金から資本剰余金への振替	1
連結会計年度中の変動額合計	4,550
当期末残高	17,197
利益剰余金	
前期末残高	93,688
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△ 4,519
当期純利益	9,524
自己株式の処分	△ 0
利益剰余金から資本剰余金への振替	△ 1
連結会計年度中の変動額合計	5,003
当期末残高	98,691
自己株式	
前期末残高	△ 667
連結会計年度中の変動額	
自己株式の取得	△ 1,988
自己株式の処分	16
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,972
当期末残高	△ 2,640
株主資本合計	
前期末残高	116,190
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△ 4,519
当期純利益	9,524
自己株式の取得	△ 1,988
自己株式の処分	14
株式交換による増加	4,550
利益剰余金から資本剰余金への振替	-
連結会計年度中の変動額合計	7,580
当期末残高	123,771

(単位：百万円)

科	目	金	額
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高			3,857
連結会計年度中の変動額			
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)		△	2,984
連結会計年度中の変動額合計		△	2,984
当期末残高			873
繰延ヘッジ損益			
前期末残高			0
連結会計年度中の変動額			
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)		△	0
連結会計年度中の変動額合計		△	0
当期末残高			—
為替換算調整勘定			
前期末残高			317
連結会計年度中の変動額			
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)		△	1,407
連結会計年度中の変動額合計		△	1,407
当期末残高			△ 1,090
評価・換算差額等合計			
前期末残高			4,175
連結会計年度中の変動額			
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)		△	4,393
連結会計年度中の変動額合計		△	4,393
当期末残高			△ 217
少数株主持分			
前期末残高			1,354
連結会計年度中の変動額			
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)			75
連結会計年度中の変動額合計			75
当期末残高			1,429
純資産合計			
前期末残高			121,721
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当		△	4,519
当期純利益			9,524
自己株式の取得		△	1,988
自己株式の処分			14
株式交換による増加			4,550
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)		△	4,318
連結会計年度中の変動額合計			3,262
当期末残高			124,983

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## <連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項>

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	35社
主要な連結子会社の名称	株式会社山武商会 山武コントロールプロダクト株式会社 株式会社金門製作所

連結から除外した会社

合併による除外 1社

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 山武フレンドリー株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

関連会社 株式会社テムテック研究所

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

大連山武機器有限公司等海外の連結子会社16社の決算日は12月31日ではありますが、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブは時価法によっております。

- ③ 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。

また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を4～12年としておりましたが、当連結会計年度より、耐用年数を4～9年に変更いたしました。この変更は減価償却資産の耐用年数に関する法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数を見直し、より実態に即した耐用年数にするためのものです。

これにより、売上総利益は211百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ236百万円減少しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ④ 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ② 重要なヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。  
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

### ③ 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

#### 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

#### 5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

株式会社金門製作所に対するのれんは7年間、その他については5年間で均等処理しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

## <会計方針の変更>

1. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用  
当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

2. 「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる当連結会計年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### <表示方法の変更>

前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料」は、それぞれ4,568百万円、12,536百万円、6,326百万円であります。

### <連結貸借対照表注記>

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

現金及び預金	135百万円
建物及び構築物	163百万円
土地	40百万円
投資有価証券	1,018百万円
計	<u>1,356百万円</u>

##### ② 担保に係る債務

短期借入金(1年以内返済長期借入金)	7百万円
1年以内償還社債	30百万円
長期借入金	401百万円
社債	80百万円
計	<u>519百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 51,502百万円

#### 3. 保証債務

従業員金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証 21百万円

#### 4. 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社株式会社金門製作所が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

5. 受取手形割引高は567百万円であります。

受取手形裏書譲渡高は61百万円であります。

<連結株主資本等変動計算書注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

75,116,101株

2. 当連結会計年度末における配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,199	30	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月7日 取 締 役 会	普通株式	2,320	31	平成20年9月30日	平成20年12月9日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月25日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,289	利益剰余金	31	平成21年3月31日	平成21年6月26日

## <税効果会計注記>

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：百万円)
退職給付引当金	4,985	
税務上の繰越欠損金	3,487	
賞与引当金	3,330	
減価償却費	1,561	
たな卸資産評価損	578	
未払費用	503	
減損損失	388	
未払事業税	274	
貸倒引当金	251	
たな卸資産未実現利益消去	182	
製品保証引当金	166	
投資有価証券評価損	152	
未払金	150	
工事未払金	97	
土地等評価差額	1	
その他	682	
繰延税金資産小計	16,797	
評価性引当額	△ 6,529	
繰延税金資産合計	10,267	
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△ 1,653	
その他有価証券評価差額金	△ 1,452	
土地評価差額	△ 114	
特別償却準備金	△ 35	
繰延税金負債合計	△ 3,255	
繰延税金資産の純額	7,011	

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	5,231
固定資産－繰延税金資産	2,533
固定負債－繰延税金負債	△ 753

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

## <退職給付会計注記>

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度（一部は退職一時金制度）を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度（退職前払制度との選択制）も併せて設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（㈱山門製作所他）及び適格退職年金制度（㈱山武商会及び山武コントロールプロダクト㈱他）を設けているほか、総合型の厚生年金基金又は中小企業退職共済に加入している場合があります。なお、一部の連結子会社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、当連結会計年度において、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に制度変更を行っております。

一部の海外子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、臨時の退職金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

#### (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成20年3月31日現在）

年金資産の額	157,680百万円
年金財政計算上の給付債務の額	184,072百万円
差引額	△ 26,392百万円

#### (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）	0.9%
--------------------------	------

### 2. 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△43,478百万円
② 年金資産	21,011百万円
③ 未積立退職給付債務（①+②）	△22,467百万円
④ 未認識数理計算上の差異	11,930百万円
⑤ 未認識過去勤務債務	△ 2,659百万円
⑥ 連結貸借対照表計上額純額（③+④+⑤）	△13,196百万円
⑦ 前払年金費用	46百万円
⑧ 退職給付引当金（⑥-⑦）	△13,242百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用（注）	1,831百万円
② 利息費用	813百万円
③ 期待運用収益	△1,248百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	928百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△ 227百万円
⑥ 確定拠出年金への掛金支払額等	824百万円
⑦ 退職給付費用（①+②+③+④+⑤+⑥）	2,921百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準 但し、株金門製作所はポイント基準
② 割引率	2.0%
③ 期待運用収益率	5.0%～5.5%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	10～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法）
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法（翌連結会計年度から費用処理））

### < 1株当たり情報注記 >

1. 1株当たり純資産額	1,672円91銭
2. 1株当たり当期純利益	127円87銭

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>132,031</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>57,375</b>
現金及び預り金	28,436	支払手形	2,328
受取掛手形	9,236	支払信託	12,653
売掛金	30,494	買掛金	10,003
完成工事未収入金	22,921	工事未払金	3,349
仕入商品及び製品	14,592	短期借入金	3,261
仕掛品	1,692	未払金	892
完成工事支出金	4,249	未払費用	4,043
原材料	5,893	未払法人税等	4,697
繰上金	2,516	未払消費税等	456
繰入金	14	前受入金	1,203
関係会社短期貸付金	4,636	前受入金	2,228
未払入金	902	預り金	1,898
未払費用	633	関係会社引当金	1,911
信託受益権	1,666	賞与引当金	7,257
倒産引当金	293	役員賞与引当金	52
	△ 144	製品保証引当金	313
<b>固 定 資 産</b>	<b>49,811</b>	設備関係支払手形	353
有形固定資産	18,916	設備関係引当金	391
建物	10,590	その他負債	78
構築物	189	長期借入金	9,073
機械及び装置	1,758	退職給付引当金	279
車両搬入品	4	退職給付引当金	8,605
工具及び備品	2,000	その他	187
土地	2,890	<b>負 債 合 計</b>	<b>66,448</b>
建設仮勘定	82	<b>(純資産の部)</b>	
無形固定資産	1,399	株主資本	114,040
施設用権	1,370	資本剰余金	10,522
ソフトウェア	147	資本準備金	17,197
その他	796	利益剰余金	17,197
投資その他の資産	426	利益剰余金	88,960
投資有価証券	29,525	利益剰余金	2,519
関係会社株式	8,750	その他利益剰余金	86,440
関係会社出資	13,979	特別償却準備金	52
関係会社長期貸付金	1,223	固定資産圧縮積立金	2,439
従業員に対する長期貸付金	291	別途積立金	51,811
関係会社長期貸付金	78	繰越利益剰余金	32,138
破産更生債権等	31	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 2,640</b>
敷金	3,029	評価・換算差額等	1,353
延税金資産	2,218	その他有価証券評価差額金	1,353
引当金	638	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>115,393</b>
投資損失引当金	△ 197	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>181,842</b>
投資損失引当金	△ 517		
<b>資 産 合 計</b>	<b>181,842</b>		

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

〔平成20年4月1日から〕  
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高	117,433	
製 品 等 売 上 高 完 成 工 事 高	59,140	176,573
売 上 原 価	69,623	
製 品 等 売 上 原 価 完 成 工 事 原 価	37,985	107,608
売 上 総 利 益	47,809	
製 品 等 売 上 総 利 益 完 成 工 事 総 利 益	21,155	68,965
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		53,056
営 業 利 益		15,908
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	193	
受 取 配 当 金	566	
不 動 産 賃 貸 他	76	
そ の 他	78	914
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	85	
為 替 差 損 用	98	
事 務 所 移 転 費	274	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ	24	
そ の 他	22	504
経 常 利 益		16,318
特 別 利 益		
特 別 利 益	0	
固 定 資 産 却 却 益	45	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12	58
関 係 会 社 株 式 売 却 益		
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	132	
減 損 損 失	25	
退 職 特 別 加 算 金	90	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	69	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	37	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	28	383
税 引 前 当 期 純 利 益		15,992
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,732	
法 人 税 等 調 整 額	368	6,100
当 期 純 利 益		9,892

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

〔平成20年4月1日から〕  
〔平成21年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科	目	金	額
株主資本			
資本金			
	前期末残高		10,522
	当期末残高		10,522
資本剰余金			
資本準備金			
	前期末残高		12,647
	事業年度中の変動額		
	株式交換による増加		4,550
	事業年度中の変動額合計		4,550
	当期末残高		17,197
その他資本剰余金			
	前期末残高		0
	事業年度中の変動額		
	自己株式の処分	△	1
	利益剰余金から資本剰余金への振替		1
	事業年度中の変動額合計	△	0
	当期末残高		-
資本剰余金合計			
	前期末残高		12,647
	事業年度中の変動額		
	自己株式の処分	△	1
	株式交換による増加		4,550
	利益剰余金から資本剰余金への振替		1
	事業年度中の変動額合計		4,550
	当期末残高		17,197
利益剰余金			
利益準備金			
	前期末残高		2,519
	当期末残高		2,519
その他利益剰余金			
特別償却準備金			
	前期末残高		102
	事業年度中の変動額		
	特別償却準備金の積立額		15
	特別償却準備金の取崩額	△	65
	事業年度中の変動額合計	△	50
	当期末残高		52

(単位：百万円)

科 目	金 額
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	2,599
事業年度中の変動額	
固定資産圧縮積立金の積立額	960
固定資産圧縮積立金の取崩額	△ 1,120
事業年度中の変動額合計	△ 160
当期末残高	2,439
別途積立金	
前期末残高	51,811
当期末残高	51,811
繰越利益剰余金	
前期末残高	26,556
事業年度中の変動額	
特別償却準備金の積立額	△ 15
特別償却準備金の取崩額	65
固定資産圧縮積立金の積立額	△ 960
固定資産圧縮積立金の取崩額	1,120
剰余金の配当	△ 4,519
当期純利益	9,892
利益剰余金から資本剰余金への振替	△ 1
事業年度中の変動額合計	5,581
当期末残高	32,138
利益剰余金合計	
前期末残高	83,589
事業年度中の変動額	
特別償却準備金の積立額	—
特別償却準備金の取崩額	—
固定資産圧縮積立金の積立額	—
固定資産圧縮積立金の取崩額	—
剰余金の配当	△ 4,519
当期純利益	9,892
利益剰余金から資本剰余金への振替	△ 1
事業年度中の変動額合計	5,371
当期末残高	88,960
自己株式	
前期末残高	△ 667
事業年度中の変動額	
自己株式の取得	△ 1,988
自己株式の処分	16
事業年度中の変動額合計	△ 1,972
当期末残高	△ 2,640

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本合計	
前期末残高	106,092
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△ 4,519
当期純利益	9,892
自己株式の取得	△ 1,988
自己株式の処分	14
株式交換による増加	4,550
利益剰余金から資本剰余金への振替	—
事業年度中の変動額合計	7,948
当期末残高	114,040
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	4,214
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 2,860
事業年度中の変動額合計	△ 2,860
当期末残高	1,353
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	0
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 0
事業年度中の変動額合計	△ 0
当期末残高	—
評価・換算差額等合計	
前期末残高	4,215
事業年度中の変動額	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 2,861
事業年度中の変動額合計	△ 2,861
当期末残高	1,353
純資産合計	
前期末残高	110,307
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△ 4,519
当期純利益	9,892
自己株式の取得	△ 1,988
自己株式の処分	14
株式交換による増加	4,550
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△ 2,861
事業年度中の変動額合計	5,086
当期末残高	115,393

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## ＜重要な会計方針＞

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

子会社及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

#### (2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

（会計方針の変更）

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。

これによる当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械装置4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

（追加情報）

当社の機械装置については、従来、耐用年数を4～12年としておりましたが、当事業年度より4～9年に変更いたしました。この変更は減価償却資産の耐用年数に関する法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数を見直し、より実態に即した耐用年数にするためのものです。

これにより、売上総利益は144百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ165百万円減少しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。
- (3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
- (4) 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。
- (5) 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- (6) 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理）しております。

### 4. 完成工事高の計上基準

工事完成基準によっております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ方法

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があります、相場変動等が評価に反映されていないもの

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。

### (5) その他ヘッジ取引に係る管理体制

管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

## 7. 消費税等の会計処理

税抜き方式を採用しております。

## 8. その他

建設業の表示については、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によっております。

## <会計方針の変更>

「リース取引に関する会計基準」の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる当事業年度の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## <貸借対照表注記>

### 1. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券 1,018百万円

担保に係る債務

長期借入金 400百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 31,487百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権 4,826百万円

短期金銭債務 4,831百万円

### 4. 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

株金門製作所 11,900百万円

山武コントロールプロダクト㈱ 979百万円

韓国山武㈱他 100百万円

計 12,979百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証 5百万円

### <損益計算書注記>

関係会社との取引高	
関係会社への売上高	15,010百万円
関係会社からの仕入高	13,637百万円
関係会社との営業取引以外の取引	3,119百万円

### <株主資本等変動計算書注記>

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,260,121株

### <税効果会計注記>

#### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(単位：百万円)
退職給付引当金	3,476	
賞与引当金	2,931	
減価償却費	1,211	
未払費用	515	
たな卸資産評価損	315	
未払事業税	238	
投資損失引当金	209	
投資有価証券評価損	172	
受注損失引当金	142	
貸倒引当金	133	
未払金	128	
製品保証引当金	126	
会員権評価損	117	
その他	266	
繰延税金資産小計	9,986	
評価性引当額	△ 624	
繰延税金資産合計	9,362	
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,653	
その他有価証券評価差額金	△ 819	
特別償却準備金	△ 35	
繰延税金負債合計	△2,507	
繰延税金資産の純額	6,854	

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	4,636
固定資産－繰延税金資産	2,218

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった  
主な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.7%
住民税均等割	0.8%
評価性引当金の増加額	0.2%
租税特別措置法の特別控除	△ 5.1%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>38.1%</u>

### <リースにより使用する固定資産の注記>

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース開始日が平成20年3月31日以前の所有権  
移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処  
理を行っております。

#### 1. 借主側

##### 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
車 両 運 搬 具	54	47	6
工具、器具及び備品	316	244	72
ソ フ ト ウ ェ ア	9	6	3
合 計	380	299	81

##### 2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	378百万円
1 年 超	1,989百万円
合 計	<u>2,367百万円</u>

(注) 1. 取得価格相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残  
高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によ  
り算定しております。

2. リース資産に配分された減損損失はありません。

## II. 貸主側

### 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	307百万円
1 年 超	1,903百万円
合 計	2,211百万円

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしているので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

### <関連当事者との取引注記>

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注)4	科 目	期末残高 (注)4
子会社	備山武商會	直接 100.0	役員の兼任	制御機器の販売(注)1	4,203	売 掛 金 完成工事未収入金	1,660 10
	山武コントロール プロダクト㈱	直接 100.0	役員の兼任	原材料の購入(注)2	7,280	買 掛 金	2,912
	備金門製作所	直接 100.0	役員の兼任 担保の被提供	債務保証(注)3 債務保証に対する建物 及び土地の担保被 提供保証料の受入	11,900 27	- その他の流動負債	- 3

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
3. 備金門製作所の銀行借入(11,900百万円、期限2年)につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。なお、当該債務保証につき建物及び土地の担保提供並びに投資有価証券の担保予約を受けたものであります。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### <1株当たり情報注記>

1. 1株当たり純資産額	1,562円42銭
2. 1株当たり当期純利益	132円80銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

株式会社 山 武  
取 締 役 会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 青 木 良 夫 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山武の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山武及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

株式会社 山 武  
取 締 役 会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

<u>指 定 社 員 業 務 執 行 社 員</u>	公認会計士 青 木 良 夫 ㊞
<u>指 定 社 員 業 務 執 行 社 員</u>	公認会計士 滝 沢 勝 己 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山武の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針の内容等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針の内容等については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月20日

株式会社	山	武	監査役会	
常勤監査役	鶴	田	行彦	Ⓜ
常勤監査役	枝	並	孝造	Ⓜ
常勤社外監査役	小	林	倫憲	Ⓜ
社外監査役	藤	本	欣哉	Ⓜ
社外監査役	田	辺	克彦	Ⓜ

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、自己資本当期純利益率・純資産配当率の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第87期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### (1) 配当財産の種類

金銭

### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金31円

総額2,289,535,380円

なお、平成20年12月に中間配当金として1株につき31円をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき62円となります。

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月26日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、当社の現行定款について下記の理由により変更を行うものであります。

### (1) 決済合理化法が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、現行定款第8条の株券を発行する旨の規定、第9条後段部分の単元未満株券の不発行に関する規定、第10条の発行する株券の種類についての規定が不要となるため、当該規定を削除するものであります。

なお、現行定款第8条の株券を発行する旨の規定は、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日をもってこれを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

- (2) 決済合理化法附則第2条により「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、現行定款第11条中の「実質株主」及び第13条中の「実質株主名簿」の規定が不要となるため、当該規定について所要の変更を行うものであります。
- (3) 現行定款第13条に定める株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から1年を経過する日まで、これを作成及び備え置かなければならないことから、当該規定を移設するため、附則の新設を行うものであります。なお、本附則につきましては、平成22年1月6日をもってこれを削除するものであります。
- (4) 上記のほか、条数の繰上げ等、所要の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2章 株 式</p> <p>(株券の発行)</p> <p><u>第8条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p>(単元株式数及び単元未満株券の不発行)</p> <p><u>第9条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p><u>当社は、前条の規定にかかわらず、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(株券の種類)</p> <p><u>第10条</u> 当社の株券の種類は、取締役会で定める株式取扱規則による。</p>	<p>第2章 株 式</p> <p>(削除)</p> <p>(単元株式数)</p> <p><u>第8条</u> 当社の単元株式数は、100株とする。</p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第11条</u> 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> <li>4. 次条に定める請求をする権利</li> </ol> <p>(単元未満株式の売渡請求)</p> <p><u>第12条</u> (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第13条</u> 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p> <p><u>第14条</u> } (条文省略)</p> <p><u>第40条</u> }</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p><u>第9条</u> 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</li> <li>2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</li> <li>3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</li> <li>4. 次条に定める請求をする権利</li> </ol> <p>(単元未満株式の売渡請求)</p> <p><u>第10条</u> (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第11条</u> 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>当会社の株主名簿及び新株予約権原簿の作成並びに備え置きその他の株主名簿及び新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当会社においては取り扱わない。</p> <p><u>第12条</u> } (現行どおり)</p> <p><u>第38条</u> }</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(剰余金の配当)</p> <p><u>第41条</u> 当社の剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に<u>記載又は記録</u>された株主又は登録株式質権者に対し行う。</p> <p>(中間配当)</p> <p><u>第42条</u> 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に<u>記載又は記録</u>された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p><u>第43条</u> (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(剰余金の配当)</p> <p><u>第39条</u> 当社の剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し行う。</p> <p>(中間配当)</p> <p><u>第40条</u> 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p><u>第41条</u> (現行どおり)</p> <p><u>附 則</u></p> <p><u>第 1 条</u> <u>当社の株券喪失登録簿の作成及び備え置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</u></p> <p><u>第 2 条</u> <u>前条及び本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条及び本条を削除するものとする。</u></p>

### 第3号議案 取締役1名選任の件

取締役下田貫一郎氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、補欠として、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案が承認された場合、当社現行定款第23条の規定により、任期は他の在任者の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社 株式の数
猪野塚 正 明 (昭和22年7月21日生)	昭和46年4月 当社入社 平成3年10月 当社工業システム事業部エンジニアリング統括部システム管理部長 平成10年10月 山武産業システム株式会社(現:当社アドバンスオートメーションカンパニー) 移籍 同社取締役システム技術統括部長 平成15年4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニー執行役員ソリューション事業統括部長 平成17年4月 当社執行役員アドバンスオートメーションカンパニー常務 平成20年4月 当社執行役員常務 平成21年4月 当社執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長(現任)	4,700株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

## 《電磁的方法による議決権行使についてのご案内》

株主総会当日にご出席願えない場合は、議決権行使書郵送による方法のほか、電磁的方法により議決権をご行使いただけます。

### 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成21年6月24日（水）午後5時までに行使されるようお願いいたします。
- (4) 議決権行使書郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (6) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2. インターネットによる議決権行使の具体的な方法

- (1) <http://www.it-soukai.com>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。  
なお、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできませんのでご了承ください。
- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

### 3. ご利用環境

◎パソコン Windows機種

（携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。）

◎ブラウザ Internet Explorer5.5以上

◎インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境

◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

（Windows、Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。）

### 4. セキュリティについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL28bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

### 5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、東東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

### 6. お問い合わせ先について

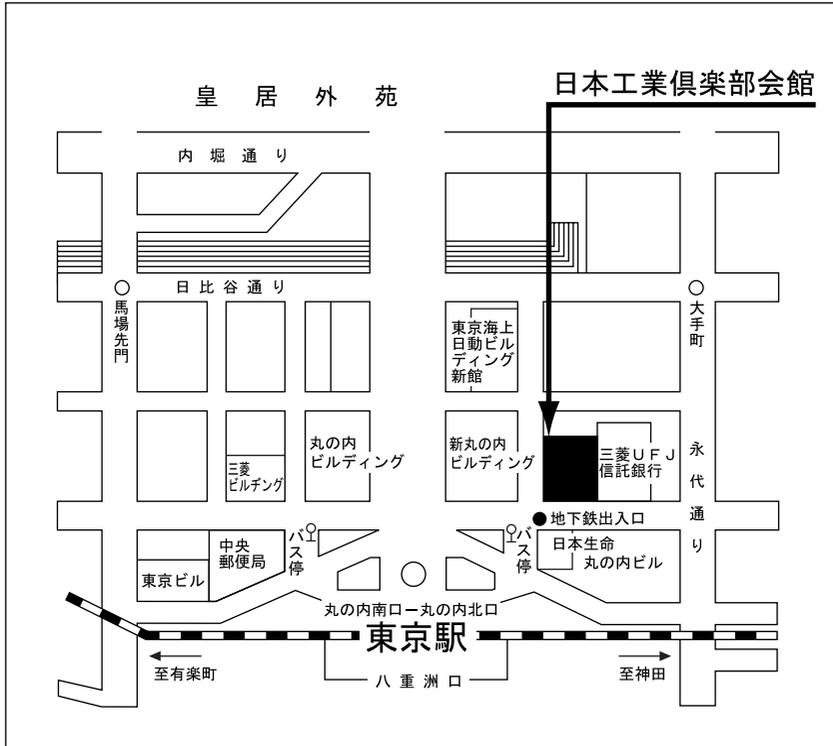
- (1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**  
電話 0120-768-524（フリーダイヤル）（受付時間 午前9時～午後9時 土日休日を除く）
- (2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部  
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区丸の内一丁目4番6号  
 日本工業倶楽部会館 3階 大ホール  
 電話 東京 03-3281-1711



最寄り駅 東京駅 JR線 下車 徒歩2分  
 東京駅 地下鉄 丸ノ内線 下車 徒歩1分

